

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和 7 年 10 月 7 日）

松阪市産業支援センターです。

令和 8 年 1 月 1 日施行の「中小受託取引適正化法」では、新たに「協議のない代金決定の禁止」が加わり、インフレや原材料費の上昇を背景に中小事業者が適正な利益を確保できる追い風が期待されています。松阪市では、ビジネスセミナー（価格転嫁編）を開催し、成功する価格交渉のポイントをご紹介します。

松阪市産業支援センターでは、引き続き、松阪市をはじめ、国・県、関係機関等のホームページに掲載されています新しい情報をお送りさせていただきますので、ご参考にしていただければ幸いです。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしくお願いいたします。

---

#### 1. ビジネスセミナー（価格転嫁編）

成功する価格交渉のポイントをお教えします

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2025-12-09.html>

#### 2. ビジネスセミナー（高度外国人材採用編）

押さえるべき高度外国人材のポイント

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2025-10-22.html>

---

#### 1. ビジネスセミナー（価格転嫁編）

法律改正でツールを味方に ～成功する価格交渉のポイント～

令和 8 年 1 月 1 日施行の「中小受託取引適正化法」では、新たに「協議のない代金決定の禁止」が加わり、インフレや原材料費の上昇を背景に中小事業者が適正な利益を確保できる追い風が期待されています。

本セミナーでは、改正点の解説や準備方法、値上げ幅の算定方法、実務戦略・交渉ノウハウを分かりやすく伝授し、初めての方や交渉に悩む方、将来の戦略を立てたい方もご参加いただき、価格交渉時にお役立てください。

・開催日：

令和 7 年 12 月 9 日(火曜日) 13 時 30 分～16 時 00 分

・開催場所：

カリヨンプラザ 1 階 展示・セミナー室(松阪市日野町 788 番地)

- ・内容：
  - (1) 価格転嫁の現状
  - (2) 令和 8 年 1 月施行の取適法解説
  - (3) 価格転嫁の課題と準備・進め方（心理面、行動面）
  - (4) 支援ツールの活用（埼玉県交渉支援ツール、収支計画シュミレーター）
  - (5) 実務戦略と成功例（顧客目線で信頼獲得）
- ・講師：

一般社団法人三重県中小企業診断士協会  
中小企業診断士 駒井 孝充 氏
- ・参加対象者：

松阪市内及び周辺の事業者の方 等
- ・参加費：

無料
- ・定員：

20 名（先着順となります）
- ・締切日：

令和 7 年 12 月 3 日 または、定員に達した場合

申込及び詳細等につきましては下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2025-12-09.html>

## 2. ビジネスセミナー(高度外国人材採用編)

押さえるべき高度外国人材のポイント

外国人材を活用した人手不足対策を学びませんか。

本セミナーでは、高度外国人材の採用から入社後フォローまで、失敗しないためのポイントを具体的に解説いたします。

不法就労防止の留意点も含め、外国人材を会社の成長に活かす方法を丁寧にお伝えしますので、事業者の皆さんのご参加をお待ちいたしております。

- ・開催日：

令和 7 年 10 月 22 日(水曜日) 13 時 30 分～16 時 00 分
- ・開催場所：

カリヨンプラザ 1 階 展示・セミナー室(松阪市日野町 788 番地)

・内容：

- (1)ホワイトカラー業務(対象：高度外国人材)とブルーカラー業務の違い
- (2)高度外国人材に関する応募から入社までの流れ・留意点
- (3)高度外国人材に関するアサイン予定業務と履修科目の関連性
- (4)高度外国人材の中途入社希望者に関する注意点(不法就労外国人を雇用しないためのノウハウ)
- (5)高度外国人材に関する入社後のフォロー・付き合い方

・講師：

行政書士 沖田健治 法務事務所  
代表 沖田 健治 氏

・参加対象者：

松阪市内及び周辺の事業者の方 等

・参加費：

無料

・定員：

20名(先着順となります)

・締切日：

令和7年10月16日 または、定員に達した場合

申込及び詳細等につきましては下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/business-seminar2025-10-22.html>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

\*\*\*\*\*

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp

\*\*\*\*\*